

令和7年度 広島市中学校バレーボール選手権大会 要項

1 主 催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
2 主 管 広島市中学校体育連盟バレーボール専門委員会

3 会 期 区大会 令和7年 4月26日(土)～5月25日(日)
市大会 令和7年 6月14日(土) 6月15日(日)
※両大会とも 9時集合・開始式、9時30分試合開始

4 会 場 区大会 広島市内各中学校
市大会 1日目：広島市内各中学校
2日目：佐伯区スポーツセンター(4面)
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園六丁目 1-27

- 5 参加資格
- (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
 - (2) 年齢は、平成22年4月2日以降に生まれた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の4月30日までに広島市中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加資格の特例
 - ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ◎地域クラブ活動に所属する中学生
 - ①地域クラブ活動に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
- 1) 広島市中学校選手権大会の参加を認める条件
 - ア 広島市中学校体育連盟の長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
 - エ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ク 地域クラブ活動で広島市中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
 - ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
 - コ 地域クラブ活動における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1)クに係わらず選手の追加登録を認める。
 - 2) 広島市中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 広島市中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 広島市中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
 - 3) 参加を認めない場合
 - ア 広島市中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。
※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
 - ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
 - ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
 - ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。
 - 4) 専門委員会参加規程細則

中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」(バレーボール)(令和6年10月11日公益財団法人日本中学校体育連盟発出)の条件を満たしていること。

(5) 引率・監督について

- ア 引率・監督は当該校(チーム)の校長・教員・部活動指導員※・地域クラブ活動の代表(指導者)とする。(※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。)
- イ 学校運動部活動からの参加は、外部コーチを1校1チーム1名おくことができる。外部コーチは、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部コーチ・アドバイザー確認書(校長承認願)」を提出する。ただし、当該校以外の校長・教職員(一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高・高等専門学校を除く)は、外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチにはならない。
- ウ 学校運動部活動からの参加で、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が適切であると承認した外部コーチに引率及び監督の資格を認める。その際、「外部コーチ・アドバイザー確認書(校長承認願)」に必要事項を記載すること。

(6) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していないものであることとしている。校長(代表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(7) コーチは、当該校の校長が認めた者。マネージャーは、生徒であること。コーチが当該校の教員でない場合は、コーチ確認書を提出すること。

(8) 大会参加チームの特例

- ①複数校合同チームを編成して大会に参加する場合は、事前に広島市中学校体育連盟会長に申請し参加を認められていること。
- ②合同チームとは、学校の部活動として日常的に活動している複数(校数制限なし)の中学校でつくる一つのチームで、広島市中学校体育連盟の大会参加チーム特例編成規程を遵守すること。
- ③当該校の校長より申請され、広島市中学校体育連盟会長が参加を認めた地域のスポーツ指導者には監督の資格を認める。

(9) 広島市中学校体育連盟拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

6 参加制限 参加チームは監督・コーチ・マネージャーと選手12名の計15名以内とする。

7 競技方法 区大会の後、市大会を行う。区大会の運営は区会議で決定し、市大会はトーナメント方式で実施し、ベスト4については決勝リーグ戦を行う。

8 競技規則 令和7年度日本バレーボール協会6人制規則による。

9 大会負担金 登録選手(生徒のマネージャー含む)は、1人につき100円とする。
負担金は、大会負担金納入書とともに監督会議に持参すること。

10 表彰 区大会：チーム表彰状(3位まで)、個人表彰状(1位)
市大会：チーム表彰状(3位まで)、個人表彰状(1位) 優勝カップ(1位)

11 申込規程 別紙申込用紙に必要事項を記入し、監督会議に持参すること。
地域クラブ活動は、県中体連「大会申込確認書」を持参すること。

12 監督会議 令和7年4月22日(火) 14:00～
ホットスタッフフィールド広島 競技運営室
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西5-1-1

13 参加上の注意事項

- (1) 各会場とも開館時間を守ること。8時50分より監督会議を行う。
- (2) 会場使用にあたっては、会場責任者の先生の指示に従うこと。特に弁当がら・スポーツドリンクなどのゴミの処理は各チームで責任を持って行うこと。

14 その他

- (1) 広島県中学校バレーボール選手権大会の予選を兼ねる。
- (2) 監督会議に参加しないチームは、原則として大会に参加しないものとして扱う。
- (3) 市大会2日目のスポーツセンター駐車場に関しては、専門委員会発行の駐車券を持参すること。保護者への連絡を徹底すること。
- (4) 個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属、(競技の特性上必要なもの)について公開します。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加チームにあっては、その旨を承諾のうえ参加申込を行うこと。
- (5) 感染症の防止対策については、監督会議にて周知する。